

新型コロナウイルス

深刻化する母子世帯の暮らし

～1800 人の実態調査・速報～

2020 年 8 月 28 日

認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ
& シングルマザー調査プロジェクト

シングルマザー調査プロジェクト（五十音順）

赤石千衣子 認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 理事長

五十嵐光 広報コンサルタント／特定非営利活動法人ウィメンズアイ

石本めぐみ 特定非営利活動法人ウィメンズアイ 代表理事

大崎麻子 特定非営利活動法人 Gender Action Platform 理事／関西学院大学客員教授

小森雅子 認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 事業担当

高橋聖子 インクルラボ代表／プログラム評価コンサルタント

藤原千沙 法政大学大原社会問題研究所教授

湯澤直美 立教大学コミュニティ福祉学部教授

協力 シングルマザーサポート団体全国協議会

目次

1. 雇用・収入への影響	5
1-1 新型コロナウイルス感染症による自身の雇用や収入への影響	5
2. 預貯金額の減少と借金額の増加	10
2-1 預貯金額の変化	10
2-2 借金額の変化	11
2-3 月々のライフラインの支払い	12
3. ケアワークと臨時休校・登園自粛の影響	14
3-1 「自発的」な休職・退職	14
3-2 臨時一斉休校と登園自粛	16
3-3 給食が無いことによる影響	18
3-4 子どもの学習環境	20
4. 心理的ストレスの程度（こころの状態）	22
4-1 K6尺度による測定	22
5. 制度の認知とアクセス	24
5-1 各種制度の認知度	24
5-2 各種制度の利用度	24
5-3 制度を知ったルート	25
6. 各自治体の事例	26
6-1 自治体における取り組み	26
【参考資料】 4-1 こころの状態（他調査）	27
【補足資料】 5-2 各種制度の利用度（制度に関する相談や申請をしたかったが、できなかった理由）	28



新型コロナウイルス 深刻化する母子世帯の暮らし

～1800 人の実態調査・速報～

この調査は、新型コロナウイルス感染拡大とその対応策や支援策によって、シングルマザーの就労や生活がどのような影響を受けたのか、実態を明らかにすることを目的として、認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむと、ジェンダー平等政策の専門家、研究者らによるシングルマザー調査プロジェクトチームが実施しました。シングルマザーサポート団体全国協議会から協力をいただいています。

また、この調査を実施するにあたり、公益財団法人みらい RITA、JANIC グローバル共生ファンド、FONDATION CHANEL より助成をいただきました。



本調査の基本情報

- 調査名：「新型コロナウイルスの影響によるシングルマザーの就労・生活調査」
- 期間：2020年7月1日（水）～7月7日（火）
- 対象者：シングルマザー当事者団体・支援者団体のメールマガジンを登録している会員シングルマザー
認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 5,339 名、しんぐるまざあず・ふぉーらむ北海道 300 名、女性の社会生活活動部フルード（福井）77 名、えがおプロジェクト（富山）76 名、freely（フリーリー、岐阜）74 名、太陽の家（三重）155 名、香川ぼしふしの会 57 名、.style（ドットスタイル、山口）51 名、しんぐるまざあず・ふぉーらむ福岡 250 名、しんぐるまざあず・ふぉーらむ沖縄 360 名
- 回答数：2,119 有効回答数：1,816（非該当票 4、無効票 299）
- 調査方法：WEB フォームによる回答を会員シングルマザーに対してメールで依頼（一部は LINE で依頼）

主なポイント

1. 雇用・収入への影響

- 新型コロナウイルス感染症に関連して、シングルマザーの 7 割が自身の雇用や収入にかかわる影響があったと回答した。「収入の減少」「勤務日数・勤務時間の減少」が多く、特に非正規雇用者で影響が大きい。

- 今年2月時点で就労していたにもかかわらず、2月から5月にかけて月を追うごとに「就労収入なし」と回答したシングルマザーの割合が上昇した。「収入なし」の人を除いても、平均就労収入は、正規のシングルマザー、非正規のシングルマザーともに、2月から5月にかけて減少した。

2. 預貯金額の減少と借金額の増加

- もともと十分な預貯金を持たない母子世帯が多い中、収入の減少と、臨時一斉休校などで家計支出が増加したことを受けて、2月から7月にかけて平均預貯金額は約4万円減少した。
- 一方、貸付金や借入金など借金額（住宅ローンと自動車ローンを除く）を抱える世帯が増え、平均借金額は約4万円増加した。
- 家賃や水道光熱費といったライフラインの支払いを滞納している世帯が約1割いることも明らかになった。

3. ケアワークと臨時休校・登園自粛の影響

- 自分が感染することで家族のケアができなくなる懸念から「自発的」に休職・退職したケースが約3割あった。
- 小学生・中学生・高校生の子どもがいるシングルマザーのうち、半数以上が、臨時一斉休校によって、仕事を休む、仕事日数や時間を減らす、仕事をやめる等、自身の仕事に影響があったと回答した。
- 臨時一斉休校で仕事量を制限したことに対して、給与がすべて支払われたのは2割強と限定的だった。
- 臨時一斉休校で給食が無くなったことでほとんどの世帯で家計の食費負担が増加し、子ども数が多いほど支出増が顕著だった。子どもの食生活への影響として野菜を食べる量が減るなど栄養面での偏りも生じ、食事の回数を減らした世帯は約2割に上った。
- 中学生以上で学校に通っている子どもがいる世帯の約4割は、自宅で使えるパソコンもタブレットも無い。自宅でインターネットに接続できない世帯、通信量を制限しなければならない世帯は、約3割に上った。

4. 心理的ストレスの程度

- 約6割のシングルマザーが気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じており、2019年全国平均の約1割（20歳以上）をはるかに上回った現状にある。

5. 制度の認知とアクセス

- 新型コロナウイルス対策や子育て世帯にかかわる各制度の認知度が9割を超えたのは「特別定額給付金」「子育て世帯への臨時特別給付金」のみだった。
- 制度を「知っている（聞いたことがある）」と回答した人のうち、いずれの制度でも「相談や申請をしたかったが、できなかった」人が1割以上いた。
- この4月からスタートした高等教育の修学支援新制度の認知度は44.6%と低く、知っている人がこの制度を知ったルートとしては「インターネット（ホームページ）」が最も多かった。

1. 雇用・収入への影響

1-1 新型コロナウイルス感染症による自身の雇用や収入への影響

- 2020年2月時点の回答者の就業状況は、「1つの仕事をしていて」1388（76.4%）、「2つ以上の仕事をしていて」204（11.2%）、「仕事はしていなかった」224（12.3%）であり、有業 87.7%、無業 12.3% である。有業者のうち「1つの仕事をしていて」1388人の内訳は、「正規」444（32.0%）、「非正規」855（61.6%）、「自営等」89（6.4%）であり、非正規雇用者が6割である¹。
- 全回答者の70.8%が、新型コロナウイルス感染症に関連して、自身の雇用や収入に影響があったと答えた（図1）。全国調査（JILPT調査）の44.9%と比べて、「影響があった」割合が高い（表1）。
- 2020年2月時点の就業状況別でみると、「影響があった」割合は、「正規」52.0%、「非正規」75.2%、「自営等」95.5%であり、非正規雇用や自営で生計を立てているシングルマザーの多くが影響を受けた。2月時点で仕事をしていなかったシングルマザーも、求職活動ができなくなったなど影響を受けた。

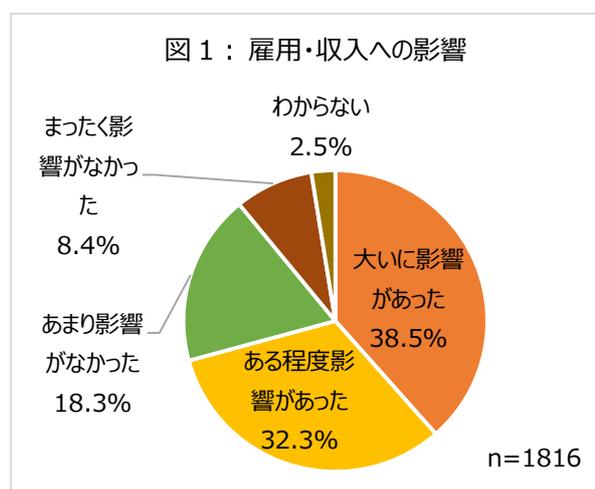


表1：新型コロナウイルス感染症に関連した、自身の雇用や収入にかかわる影響①（影響の有無）

		n	大いに影響があった	ある程度影響があった	あまり影響がなかった	まったく影響がなかった	わからない	「影響があった」計	
本調査	計	1,816	38.5	32.3	18.3	8.4	2.5	70.8	
	1つの仕事をしていて	正規	444	19.1	32.9	29.1	17.3	1.6	52.0
		非正規	855	42.1	33.1	17.4	6.7	0.7	75.2
		自営等	89	76.4	19.1	3.4	1.1	-	95.5
	2つ以上の仕事をしていて	204	52.0	37.3	7.8	2.0	1.0	89.2	
仕事をしていなかった	224	35.7	28.6	16.1	5.8	13.8	64.3		
JILPT調査	計	4,307	16.3	28.7	28.9	23.7	2.5	44.9	
	民間雇用者	正規	2,848	13.4	28.8	31.4	23.8	2.6	42.2
		非正規	1,459	21.9	28.3	24.1	23.4	2.3	50.2

JILPT（独立行政法人労働政策研究・研修機構）調査は、「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」（一次集計）結果（5月調査・連続パネル個人調査）2020年6月10日速報より

<https://www.jil.go.jp/press/documents/20200610.pdf>

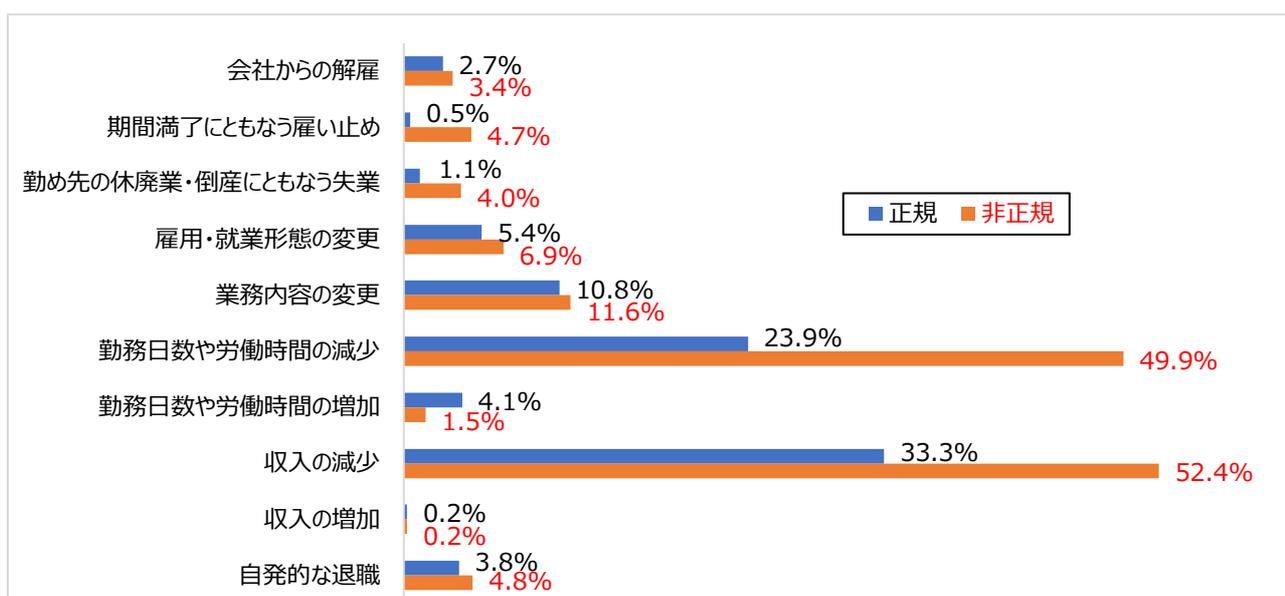
¹ 雇用形態別の比較は「1つの仕事をしていて」1388人の結果である。「自営等」とは、自営業主、家族従業者、内職、その他と回答した者である。

- ・ 影響の具体的な内容として多いのは、「収入の減少」47.7%、「勤務日数・勤務時間の減少」39.6%である。全国調査（JILPT 調査）でもこの2つの回答割合が高いが、それぞれ 24.4%、26.6%であり、本調査の回答者のほうが高い回答割合を示した（表 2）。
- ・ 正規雇用者と非正規雇用者の比較では、「勤務日数や労働時間の増加」を除いて、すべての項目で非正規雇用者がより多くの影響を受けた（図 2）。

表 2：新型コロナウイルス感染症に関連した、自身の雇用や収入にかかわる影響②（影響の具体的な内容）

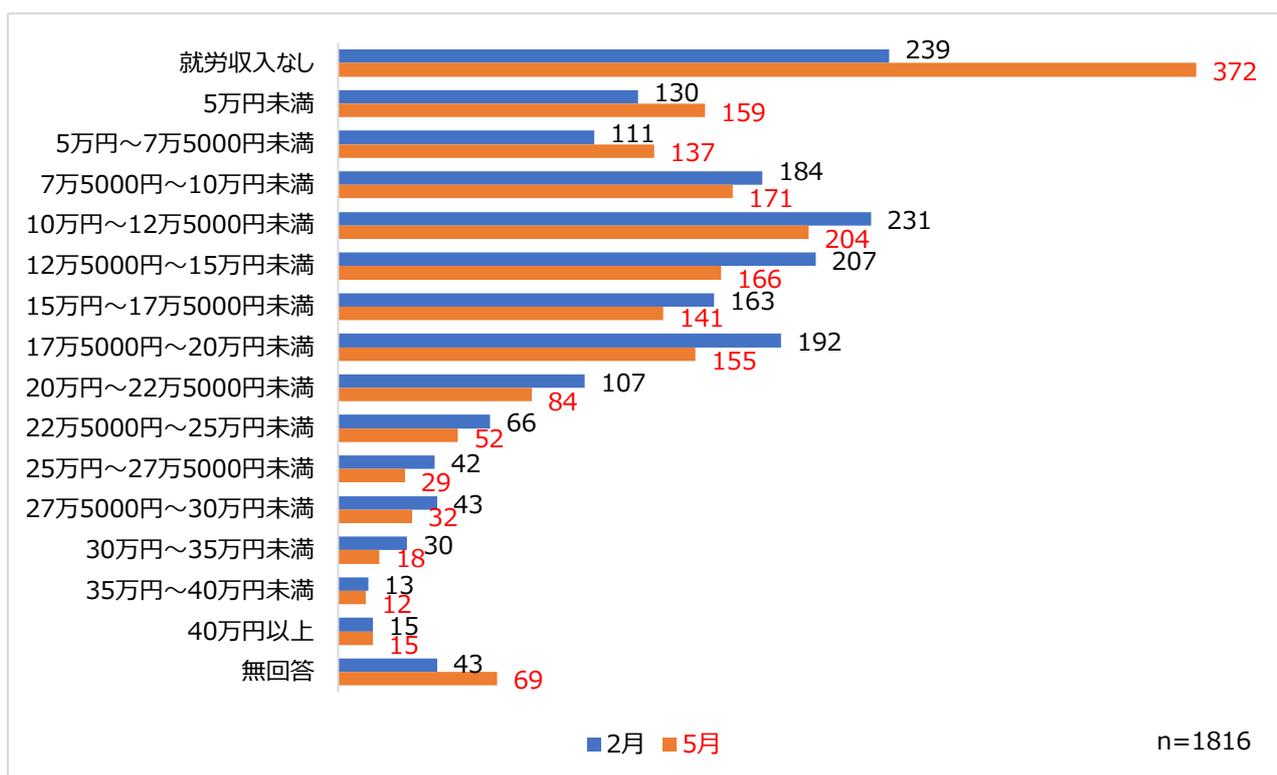
		n	複数回答 (%)										当てはまるものはない	答えたくない	
			会社からの解雇	期間満了にともなう雇い止め	勤め先の休廃業・倒産にともなう失業	雇用・就業形態の変更	業務内容の変更	勤務日数や労働時間の減少	勤務日数や労働時間の増加	収入の減少	収入の増加	自発的な退職			
本調査	計	1,816	3.1	3.2	3.9	6.4	11.3	39.6	2.0	47.7	0.4	4.4	4.8	0.9	
	1つの仕事をしていた	正規	444	2.7	0.5	1.1	5.4	10.8	23.9	4.1	33.3	0.2	3.8	1.1	0.5
		非正規	855	3.4	4.7	4.0	6.9	11.6	49.9	1.5	52.4	0.2	4.8	1.9	0.8
		自営等	89	1.1	-	4.5	4.5	21.3	42.7	-	82.0	2.2	1.1	2.2	1.1
	2つ以上の仕事をしていた	204	4.4	5.4	9.8	8.8	16.7	62.7	1.5	72.5	-	7.4	1.0	0.5	
仕事をしていなかった	224	2.7	2.7	3.1	4.9	2.7	8.9	1.3	21.9	1.3	2.7	28.1	2.7		
JILPT 調査	計	4,307	0.8	0.6	1.0	4.5	8.1	26.6	2.4	24.4	0.8	0.3	1.4	1.8	
	民間雇用者	正規	2,848	0.8	0.3	0.6	4.8	8.9	22.8	2.6	21.3	0.6	0.2	1.5	1.9
		非正規	1,459	0.8	1.2	2.0	4.0	6.6	34.1	2.1	30.3	1.0	0.5	1.3	1.4

図 2：影響の具体的な内容（2020年2月就業者）正規・非正規の比較



- ・ 2020年2月と5月の就労収入を尋ねたところ、「就労収入なし」が増加し、就労収入の分布は全体として低いほうにシフトした（図3）。
- ・ 2020年2月時点で就労していたにもかかわらず、「就労収入なし」と回答した割合は、月を追うごとに上昇した。2月時点で正規雇用者だった人のうち4.5%、非正規雇用者だった人のうち16.1%は、5月時点で「就労収入なし」となった（図4）。
- ・ 就労収入なしの人を除いても、2月から5月にかけての平均就労収入²は、正規雇用者は209,441円から205,206円へ、非正規雇用者は121,928円から109,608円へ、正規・非正規ともに減少した（図5）。
- ・ この2月から6月の期間中、自宅で仕事をしたかどうか、在宅勤務やテレワークについて、「事務職」の31.7%（517人のうち164人）、「専門職」の30.4%（224人のうち68人）と3割の人が自宅で仕事をした一方、「サービス職」では8.6%（336人のうち29人）と1割未満であり、職種による違いがあった（図6）。
- ・ サービス業、生産工程職、販売職では、半数以上が新型コロナウイルスによる影響で「収入の減少」を経験した（表3）。

図2：就労収入の変化（2020年2月と5月）



² 選択肢の階層の中央値を基準に算出（「5万円未満」は25,000円、「40万円以上」は425,000円）。

図 4：「就労収入なし」になった割合
(2020年2月「1つの仕事をしていた」正規/非正規別)

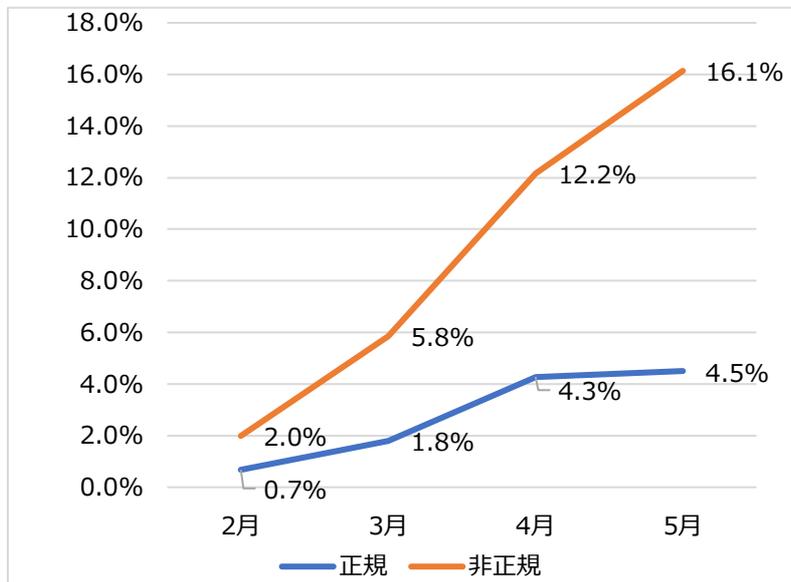


図 5：平均就労収入の変化（「就労収入なし」除外）
(2020年2月「1つの仕事をしていた」正規/非正規別)

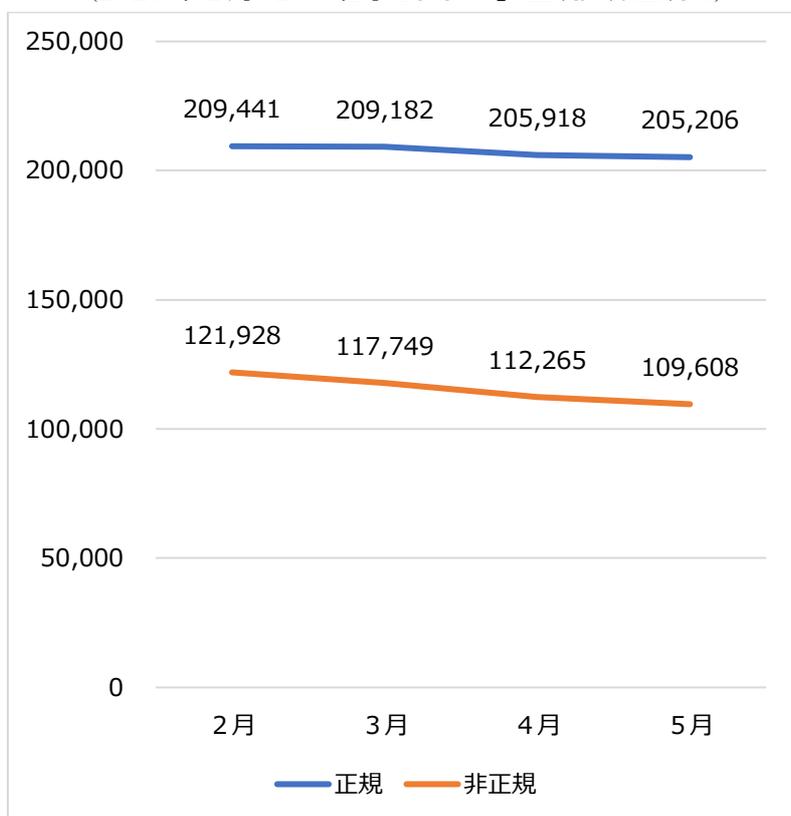


図6：2月から6月の期間中、自宅で仕事をしたかどうか

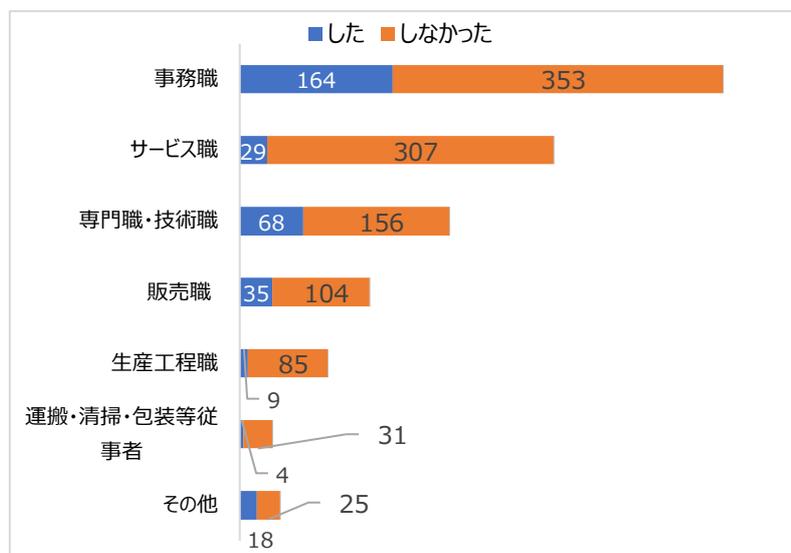


表3：新型コロナウイルス感染症にかかわる自身の雇用や収入への影響として「収入の減少」があった割合（職業別）

事務職 (n=517)	39.1%
サービス職 (n=336)	63.1%
専門職・技術職 (n=224)	36.2%
販売職 (n=139)	55.4%
生産工程職 (n=94)	57.4%
運搬・清掃・包装等従事者 (n=35)	45.7%

回答者の声

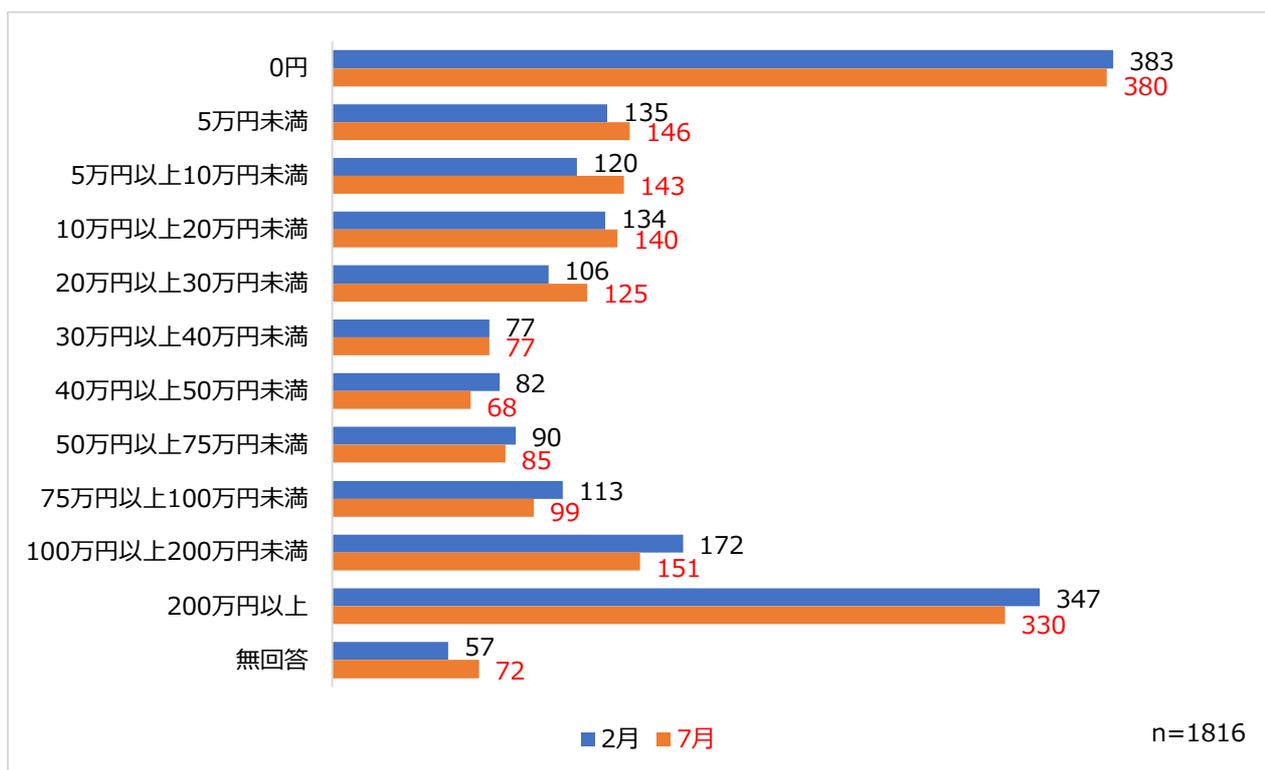
- 学校や保育園に子供を預けられないため、仕事を休まざる得ない状況だったのに、出勤率が悪いと6月いっぱい解雇になりました。仕方のない事だとしても、仕事が無くなり次が決まるまで生活できそうになく不安で一杯です。(サービス職、パート、小学校低学年・未就学児、20代)
- シフトの連絡がなくなり、店の休業。その後の解雇連絡が電話一本のみ。途方にくれました。子供は、家の中にばかり居られない、お互いストレスになるので家の前の公園で毎日遊んでくれました。しかし、共働きの家の子供たちから、おもちゃ自慢、通信教育の良さを伝えられた子供。欲しがり、毎日のプレゼン。通信制限のあるネットで仕事を捜し、トイレトペーパーや、米びつと、食糧庫、冷蔵庫、通帳、財布と毎日のひとりごと相談会。頭が痛くなっていました。(サービス職+販売職、アルバイト+アルバイト、小学校高学年、30代)
- 仕事は丸々2ヶ月間休業となり、休業手当は支払われてホッとしましたが…営業再開し、人件費等削減で月～金平日フルタイムの仕事が週3の時短勤務となり、今後の生活が不安で仕方がない…。フルタイムに戻るのは未定で、このまま転職するべきか…もう少し落ち着いてからが良いのか…このまま続くと思うと生活できなくなる。(サービス職、パート、中学生・小学校高学年・小学校低学年、30代)
- 休業補償を会社が申請してくれず、相談しても自分の有給を使ってと言われました。コロナの感染対策の為、週5日勤務が4日に変わり、就業時間も1時間短縮になりました。宣言解除後もその状態でも仕事はできるとなりそのままの勤務体制になりました。社員は固定給だからいいけどパートは働かないとならないのに。だったら補償を会社でやってほしい。(職業分類その他、パート、高校生・小学校低学年、30代)
- 仕事も週1~2に減りこの先どう生きていけば？子供達にも今は2食で我慢してもらい、私は2日に1食が当たり前。子供も私もここ3ヶ月程で体重が激減。まあ、飢え死にしたところで、国や県はなんてことないのでしょうけど。(サービス職、パート、中学生・小学校高学年、30代)

2. 預貯金額の減少と借金額の増加

2-1 預貯金額の変化

- ・ シングルマザーは8割以上が働いているものの、月々の生計を立てることで精一杯で、生活リスクや将来への備えとなる預貯金がそもそも少ない。厚生労働省2016年「全国ひとり親世帯等調査」によると、母子世帯の4割（39.7%）が預貯金額50万円未満である。
- ・ 本調査で回答者の預貯金額を2月時点と7月時点で尋ねたところ、預貯金なし（0円）が2月時点383人、7月380人と回答者の2割を占める。「200万円以上」の預貯金がある回答者は347人から330人に減少し、「100万円以上200万円未満」も172人から151人に減少した。一方で、預貯金「5万円未満」が135人から146人に上昇、「5万円以上10万円未満」が120人から143人に上昇するなど、預貯金が少ない世帯が増えた（図7）。
- ・ 平均預貯金額³は、2月時点の797,868円から、7月時点の754,257円へ、約4万円減った。（表4）

図7： 預貯金額の変化（2020年2月と7月）



³ 選択肢の階層の中央値を基準に算出（「5万円未満」は25,000円、「200万円以上」は2,500,000円）。

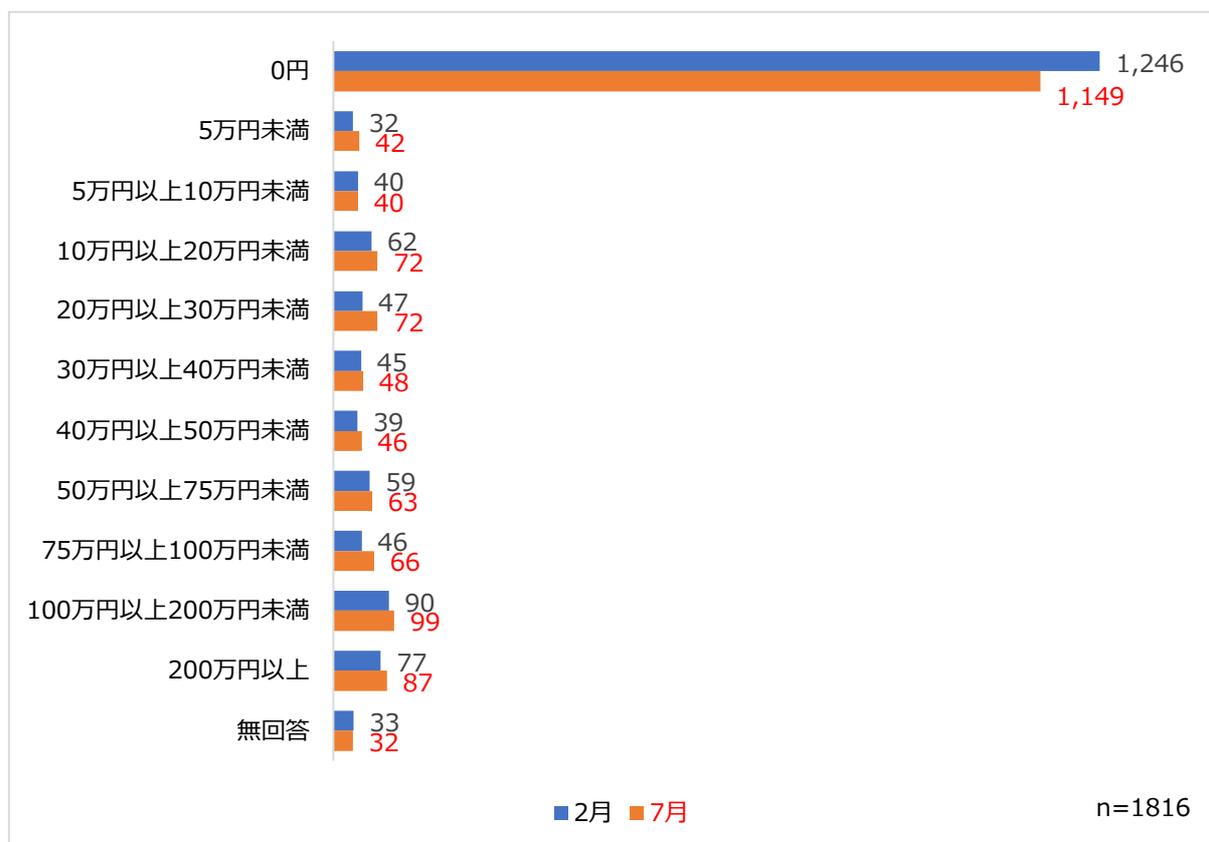
表4：平均預貯金額

n	2020年2月の就労状況別					
	1つの仕事をしていた			2つ以上の仕事をしていた	仕事はしていません	計
	正規	非正規	自営その他			
	444	855	89	204	224	1,816
2020年2月(円)	1,141,042	674,667	792,059	726,119	662,159	797,868
2020年7月(円)	1,109,128	635,591	726,205	651,617	601,606	754,257
7月-2月(円)	-31,914	-39,076	-65,854	-74,502	-60,554	-43,611

2-2 借金額の変化

- 同様に、2月と7月の借金額（貸付金や借入金）の変化をみると、借金なし（0円）は1246人から1149人に減少し、2月から7月にかけて新たに借金を抱えるケースが生まれた（図8）。
- 2月、7月とも借金がない人は6割以上（62.7%）であるものの、何らかの借金を抱えているケースでは、借金額が減った人（3.0%）より、増えた人（11.2%）のほうが多い（図9）。
- 平均借金額⁴は、2月時点の259,549円から、7月の299,033円まで、約4万円増えた（表5）。

図8：借金額の変化（2020年2月と7月）※住宅ローンと自動車ローンを除く



⁴ 選択肢の階層の中央値を基準に算出（「5万円未満」は25,000円、「200万円以上」は2,500,000円）。

図9：個人別にみた借金額の変化（2020年2月と7月） ※住宅ローンと自動車ローンを除く

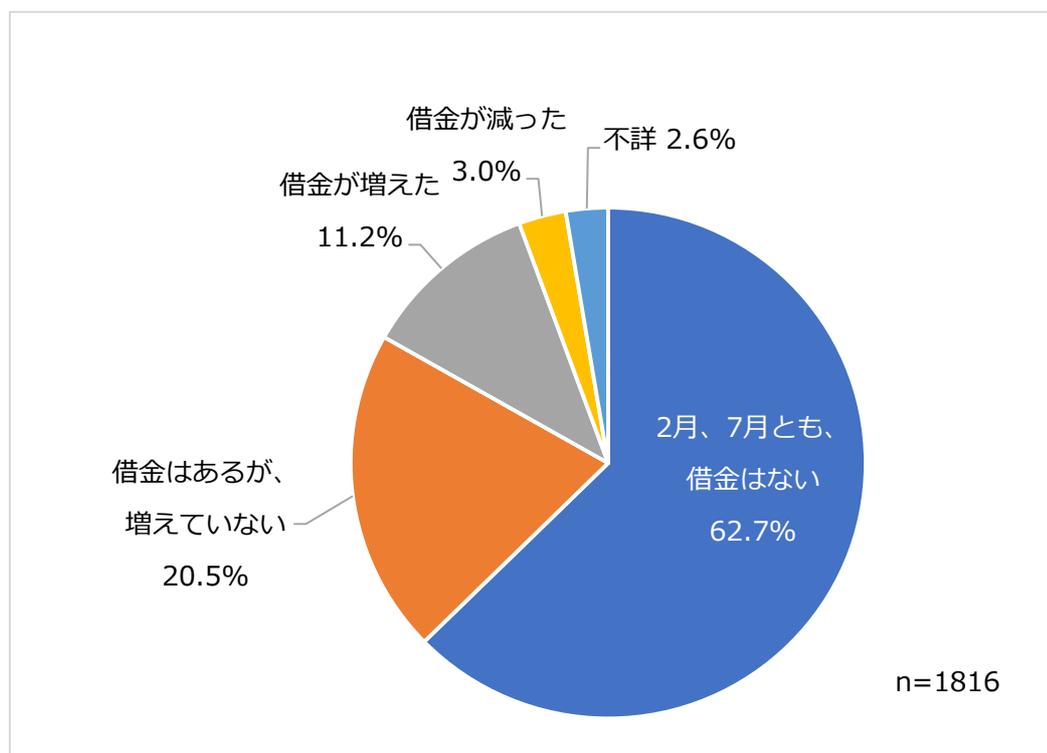


表5：平均借金額（貸付金や借入金） ※住宅ローンと自動車ローンを除く

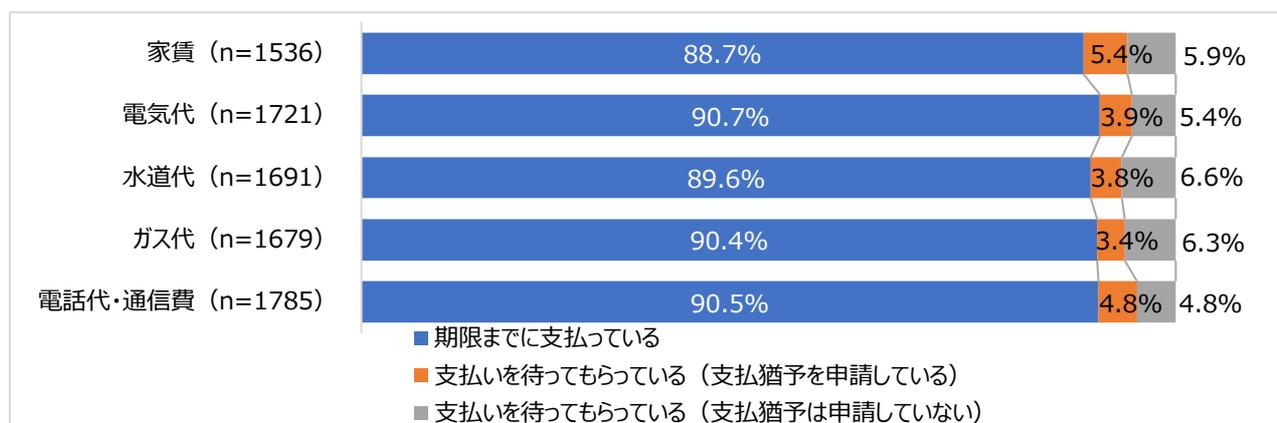
2020年2月の就労状況別

	1つの仕事をしていた			2つ以上の仕事をしていた	仕事はしていません	計
	正規	非正規	自営その他			
n	444	855	89	204	224	1,816
2020年2月（円）	336,839	223,958	233,046	294,926	220,434	259,549
2020年7月（円）	367,898	262,276	295,882	346,535	258,750	299,033
7月-2月（円）	31,059	38,318	62,836	51,609	38,316	39,485

2-3 月々のライフラインの支払い

- ・ 月々の家賃や水道光熱費といったライフラインの支払いを滞納していると回答した世帯が約1割いることも明らかになった。預貯金がなく借金の返済に追われる生活では、ライフラインの支払いもままならず、支払い猶予を申請していない場合は生命にかかわる危険がある（図10）。

図 10：月々の支払いは期限通りにできているか（支払い（費用負担）はない世帯を除く）



回答者の声

- 食費等がかかり、金融機関から借入をしてしまった。これから返済できるかも分からず不安しかない。（事務職、臨時職員、小学校低学年 3 人、30 代）
- 自粛要請期間に、3 月～5 月末まで、副業が営業自粛に入り、収入が減ってしまいました。社員のお給料は支払いに、副業で足りない支払いと食費に当てていたため、ご飯が三人分買えなかったです。市からの 1 人親支援はなく、支払いは待って貰えず、3 ヶ月で借金が増えてしまいました。今までも、苦しい時があったけど、今回の副業自粛は、過去最高にひどかったです。6 月から、営業再開はしたものの、稼働時間は減っているのでも、まだまだ辛い毎日です。（職業分類その他 + サービス職、正社員 + アルバイト、就労中の子ども・中学生、50 代）
- 幸い、収入が減ることはありませんでしたが、支払いがかなり増え負担が大きいです。クレジットカードでの支払いに頼ることが多く、一旦リボ払いにし、月の支出から残った分を繰上げ返済にあてています。（生産工程職、正社員、中学生・小学校低学年、30 代）

3. ケアワークと臨時休校・登園自粛の影響

3-1「自発的」な休職・退職

- ・ シングルマザーは主たる生計維持者であると同時に、子どもを育てるケア役割を担っている。自分が感染することで、家族のケアができなくなる懸念から、自分が家庭内感染を広げないために、「自発的に仕事を休んだ」人が28.0%、「自発的に仕事をやめた」人が4.1%と、合計32.1%を占めた。（図11）
- ・ 自発的に仕事を休んだり仕事を辞めたりした割合は、サービス業で特に高かった（表6）。

図11：あなたは、子どもや介護が必要な親族への感染を避けるために、
自発的に仕事を休んだり仕事をやめたりしましたか

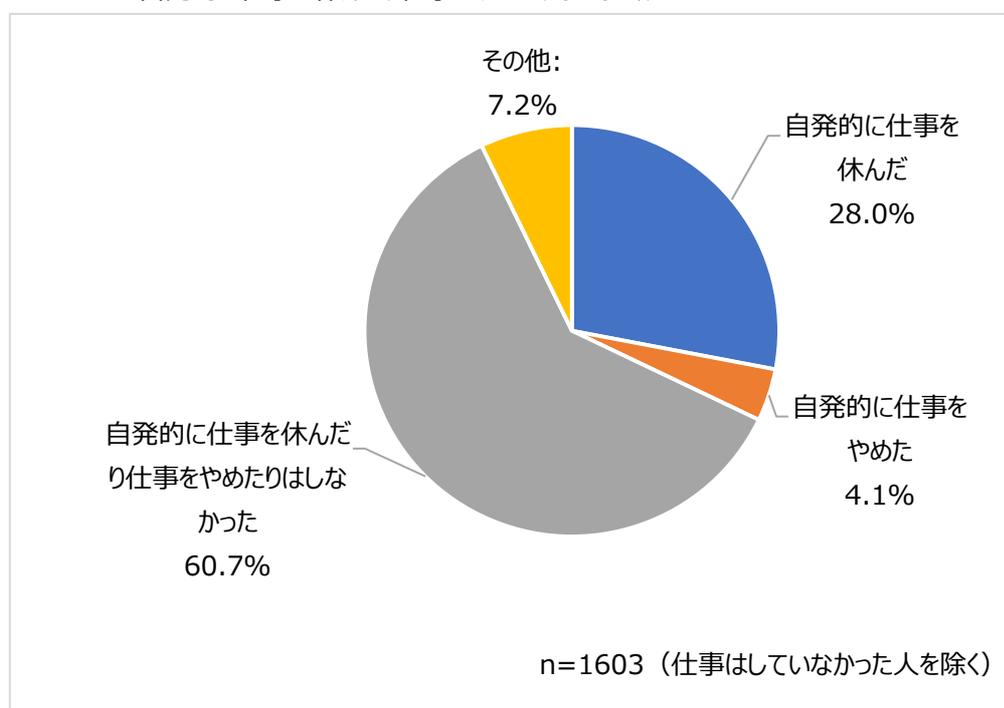


表6：自発的な休職・退職の割合（職種別）

	自発的に仕事を休んだ人の割合	自発的に仕事をやめた人の割合	計
事務職	27.1%	2.9%	30.1%
サービス職	31.8%	5.5%	37.3%
専門職・技術職	27.3%	3.6%	30.9%
販売職	28.1%	1.5%	29.6%
生産工程職	19.1%	3.4%	22.5%
運搬・清掃・包装等従事者	29.4%	-	29.4%

回答者の声

- 子供に持病がありやむなく仕事を減らしたが、自己都合なので何の支援にも該当しない。休校の為の休職にも該当しない。子供を守るために生活を脅かすしか選択肢がなかった。給付金は本当に助かった。お米も頂いて助かりました。お金がないで困るが、もし子供に何があったらと思うと、後で取り返しのつかない選択はできなかった。
(サービス職、高校生・小学校高学年、40代)
- 看護師として堅実に生きてきました。結婚生活が破綻しシングルマザーになってからも、必死に仕事をしてきました。でも、コロナウイルスの影響によって、退職せざるを得ませんでした。職業人としての私の代わりはいても、親としての私の代わりはいません。働くことがリスクや子供と接する時間が減ることにはかならないのなら、働くことは出来ない。有資格者なら働けるでしょ、と安易に言われますが、持病があったら話は別です。私は今般のコロナウイルスに罹患すれば、ほぼ確実に生還できない。リスク覚悟で特效薬のない感染症の前線には立てません。私には大切な守るべき家族がある。働きたくても働けない、もどかしい気持ちです。(専門技術職、正社員、未就学児、30代)
- コロナの影響で仕事を辞めました。私自身の身に何かあった時、子供を預けられる場所がないからです。また預けられても難病指定のある子なので、簡単にはいきません。(サービス職、アルバイト、未就学児、40代)
- 緊急事態宣言が出され、勤めがスーパーの為、かなりの混雑・三密等目の当たりにし、高齢の母と同居の為、無給覚悟で仕事を休業させて貰いました。コロナ＝高齢＝死が頭をよぎり、感染リスクが高いのは自分と、自己判断で緊急事態宣言解除されるまで、お休みしました。(販売職、パート、高校生、50代)

3-2 臨時一斉休校と登園自粛

- 小学生・中学生・高校生の子どもがいるシングルマザーに対して、3月2日から始まった臨時一斉休校によって自身の仕事に影響はあったかどうか尋ねたところ、仕事を休む必要があった（21.6%）、仕事日や仕事を減らす必要があった（24.7%）、仕事をやめた（1.7%）など、半数以上が自身の仕事に影響を受けた（図12）。
- 仕事量が制限されたシングルマザーに対して、給与がすべて支払われたのは2割強にとどまる。仕事を休む必要があった人の33.5%、日数や時間を減らす必要があった人の53.6%は、その分の給与はまったく支払われていない（図13）。
- 子どもが保育園（保育所、幼稚園、認定こども園）などに通っている場合、ほとんどこれまで通り子どもを預けられた人は20.4%のみで、日数や時間を制限して預けたり（24.6%）、登園自粛の要請にしたがったり（46.5%）することを余儀なくされた（図14）。

図12：臨時一斉休校による自身の仕事への影響

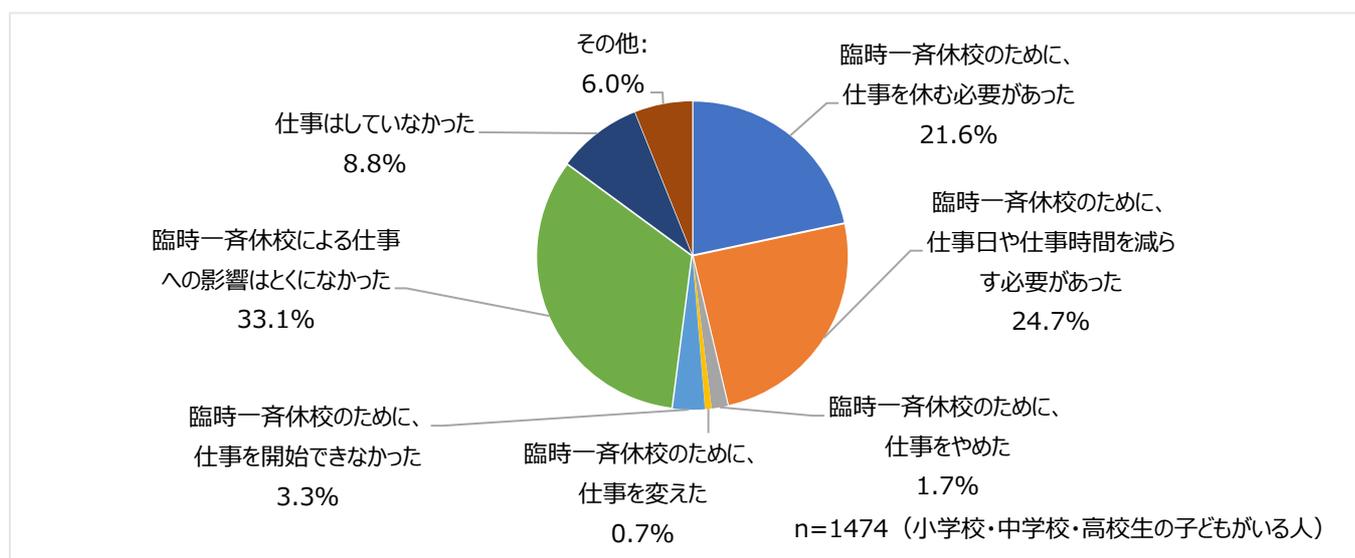


図13：臨時一斉休校による仕事量の制限に対する給与の支払い状況

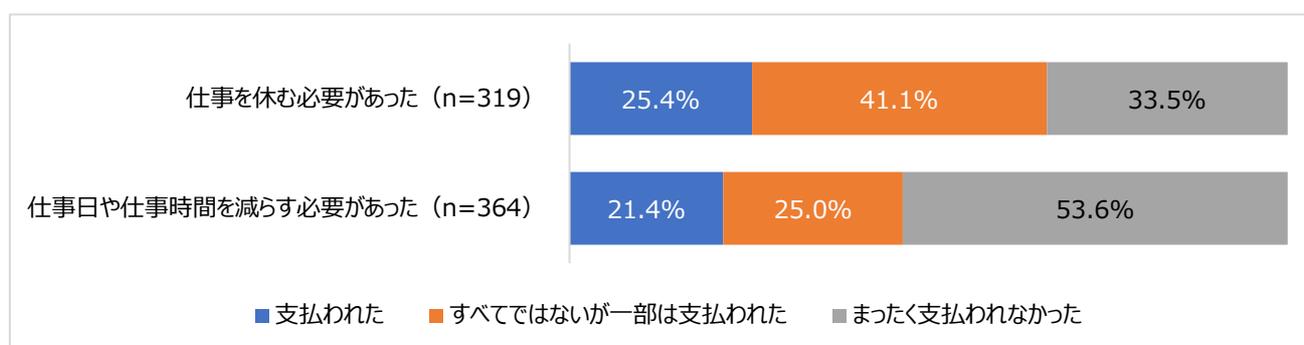
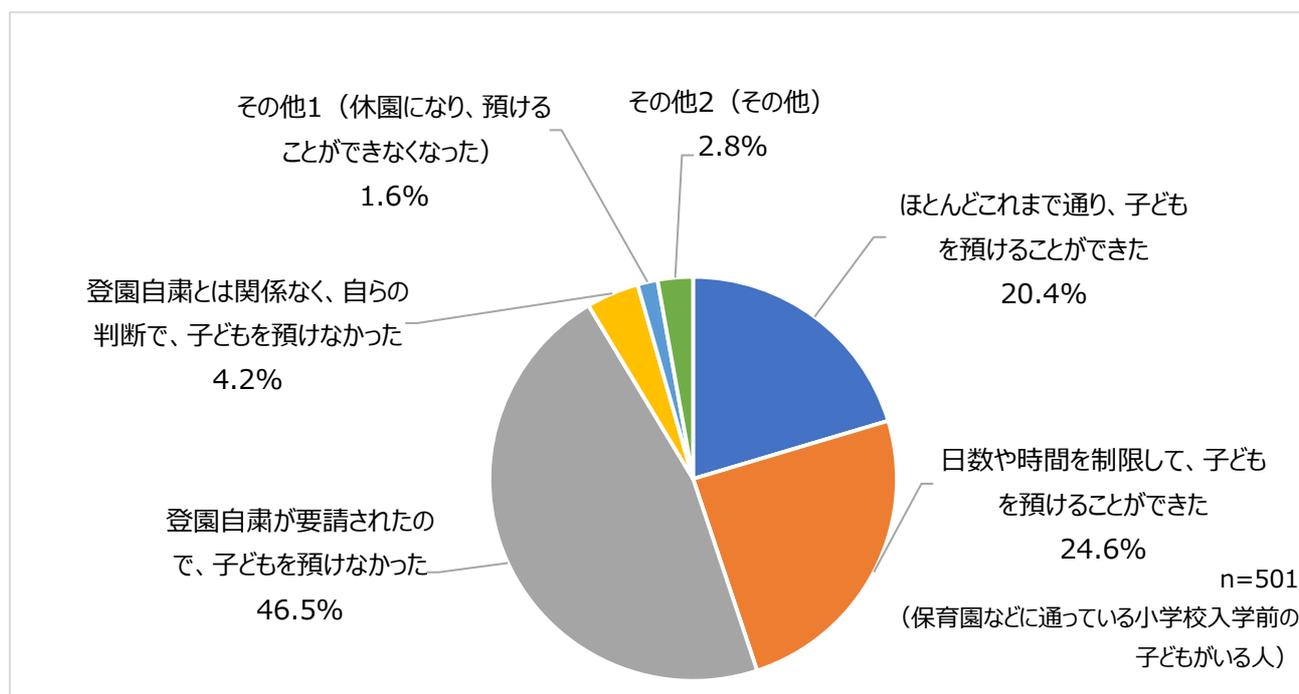


図 14：臨時一斉休校時期の保育園の状況



回答者の声

- 日々不安です。いつまで続くのか。もしまた学校が休校になったら、やっていけないかもしれません。勤務先は休校の休業手当をだしてくれませんでした。そんな会社がたくさんあることをもっと伝えてほしかったです。（事務職、パート、小学校高学年、30代）
- 緊急事態宣言中でもひとり親家庭の子供は保育園で預かってくれるとのことでしたが、周りや先生の間目もあり、預けられる状況ではなかった。その為、会社を休まざるを得なかったため収入は激減してしまった。また、私自身に高熱が4日続いたがPCR検査も受けることができず、保健所や役所に相談しても子供をみってくれる施設もなければ、仮にコロナに感染したとしても子供と一緒に入院出来ないし、どうすることもできないので自分で何とかして下さいとの返答には心底ガッカリし、ひとり親であることの辛さをこれほど感じたことはなかった。（事務職、正規職員、未就学児、30代）
- 子どもを保育園に預けると風評被害まではいかないが、保護者の方々に私が新型コロナウイルス患者の受け入れている病院で働いているとバレルのがとても恐怖に感じた。保育園には子どもを2～6月までずっと預けられており、収入もある程度あった。しかし保育園の進級にあたり被服費や購入しなければならない鍵盤ハーモニカ等の購入（コロナで中古を選ぶのも嫌なので）、5月の連休の食費がかなり嵩んで貯金を崩しながら生活しているので、節約にも限度があると感じた。新型コロナウイルスに罹患しなかったが、窓口業務で毎日陽性患者と接しているのが精神的ダメージになり、転職を検討中。私が倒れると誰も子どもの面倒をみられない為。（事務職、正規職員、未就学児、20代）

3-3 給食が無いことによる影響

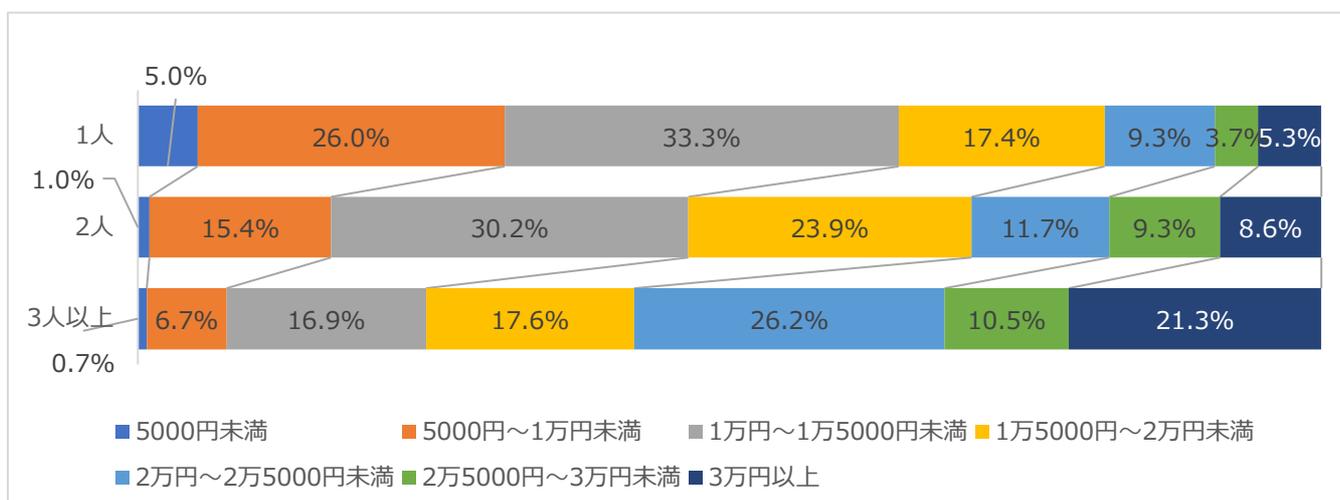
臨時一斉休校や登園自粛によって子どもの給食がなくなることで、1ヶ月の食費がどのくらい増えたかを尋ねたところ、「給食が無くなったが、食費は増えていない」世帯はわずか0.5%にとどまり、ほとんどの世帯で食費が増加していた（表7）。増えた世帯の内訳をみると、1ヶ月で1万円以上増加した世帯が全体の8割（78.7%）にのぼり、2万円以上増加した割合でも3割（29.7%）に及んでいる。また、その支出額は子どもの数に比例しており、子どもが多いほど食費の負担増がより顕著になっている（図15）。

表7：臨時一斉休校や登園自粛で子どもの給食がなくなることによる1か月の食費の増加

	n	%	増えた世帯 (100%)
5000円未満	41	2.6%	2.8%
5000円～1万円未満	272	17.5%	18.5%
1万円～1万5000円未満	426	27.4%	29.0%
1万5000円～2万円未満	293	18.8%	19.9%
2万円～2万5000円未満	193	12.4%	13.1%
2万5000円～3万円未満	103	6.6%	7.0%
3万円以上	141	9.1%	9.6%
子どもの給食はなくなったが、食費は増えていない	8	0.5%	
子どもの給食は、なくならなかった	49	3.1%	
その他	11	0.7%	
無回答	19	1.2%	
計	1556	100%	

n=1556（ふだん学校や保育園などで給食を食べている子どもがいる世帯）

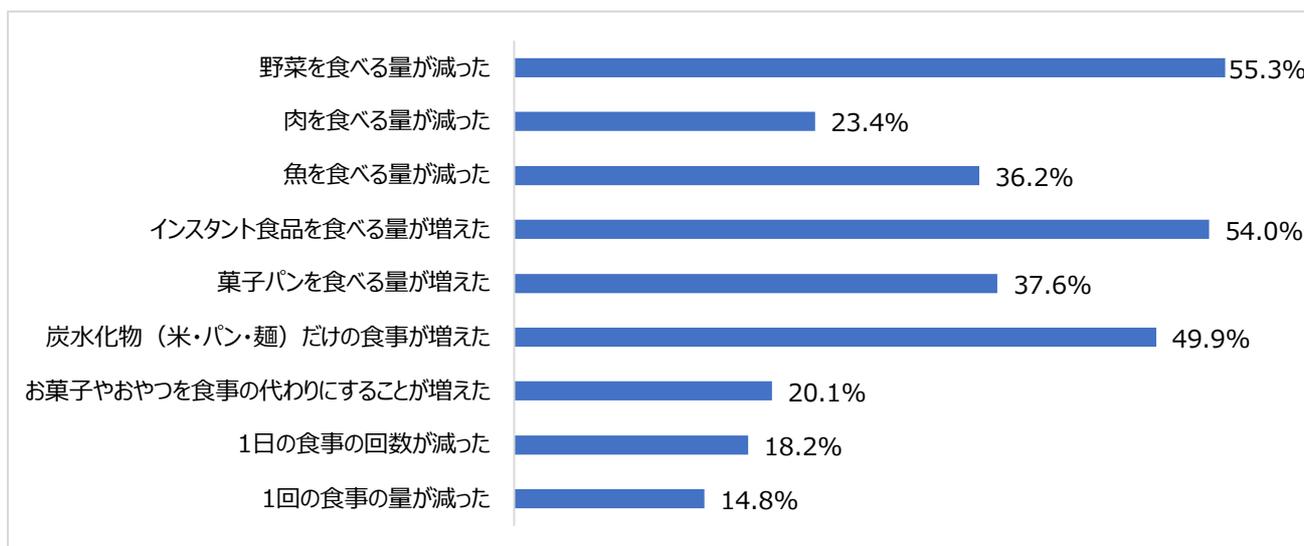
図15：子どもの給食がなくなることによる1か月の食費の増加（子ども数別）



- 子どもの給食がなくなることで、野菜を食べる量が減る（55.3%）など栄養面での影響が生じ、子どもだけで留守番させるためにインスタント食品を食べる量が増えたり（54.0%）、炭水化物だけの食事が増えたりする（49.9%）など、食事の質を低下させる対応がとられた。1日の食事の回数を減らした世帯は18.2%に上った（図16）。

図16：子どもの給食がなくなることによる子どもの食生活への影響（複数回答）

n=1556（ふだん学校や保育園などで給食を食べている子どもがいる世帯）



回答者の声

- 給食がなくなったのが本当に痛かった。職場がコロナ特別休暇の助成金申請をしてくれて、給与のあるお休みがもらえて助かった。（専門技術職、正規職員、小学校高学年2人・小学校低学年・未就学児、30代）
- コロナによって、各自治体のひとり親に対する支援が違い、自分の住んでいる自治体が大切にしたいことが浮き彫りになった気がします。私の自治体はひとり親への独自の支援はなく、経済優先。これから何かあったときも、置き去りにされそうな不安があります。就学援助で給食費がかかってなかったので、日々の食費は跳ね上がりました。これからも再び休校になったら…と不安です。（専門技術職、非常勤職員、小学校高学年、40代）
- 支払いに追われて本当に苦しい時期が相当早い時期からありました。たった数千円のスーパーでの買い物も値段を見て買うか買わないかを悩んでいる内に買い物の気力がなくなってしまい、何も買わずに帰り涙が止まらなくなりました。仕事の時間短縮で時給で働く私には月に2万減るだけで最初に食費を減らす選択しかありません。自分は1日2食に減らして子供のお菓子は買えません。お肉や魚は夕飯だけに。スーパーは遅くに行き見切り品ばかり。何ヶ月も給付金が振り込まれるまで待たされる事で生きる気力が低下していきます。私はまだ仕事が出来ていたからマシだと思いますが、給付金が苦しい時に支給されていればと思います。（販売職+サービス職、パート+アルバイト、高校生・小学校高学年、40代）

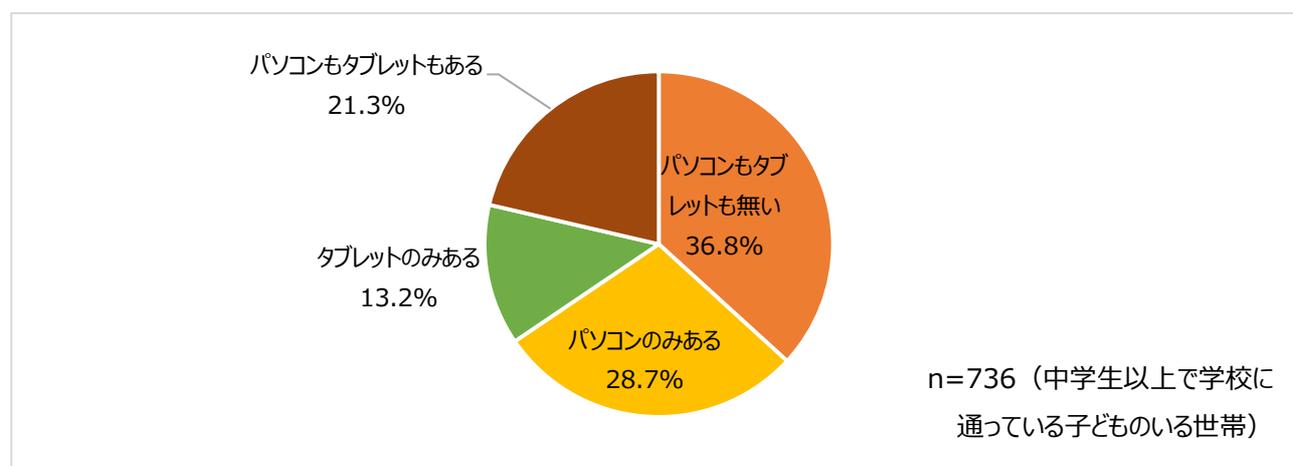
3-4 子どもの学習環境

- ・ 思春期に入ってから、学習のためにも、プライバシーのためにも、個室を望む子どもは多い。中学生以上で学校に通っている子どものいる世帯のうち、36.4%は、世帯人数よりも部屋数が少ない家に暮らしており、子どものプライバシーや学習環境が確保できていない（表 8）。
- ・ 臨時休校中や夏休み中は在宅で学校や塾におけるオンライン授業が普及するにつれて、中学生以上の学生の ICT 環境の確保は学ぶための必須要件となりつつある。しかし、中学生以上で学校に通っている子どもがいる世帯の 36.8%には、自宅に使えるパソコンもタブレットも無い（図）。内閣府「消費動向調査」によると、「世帯主が 30 – 59 歳で 2 人以上の世帯」におけるパソコン保有率は、近年では約 78%に及んでいるが、本調査では 58.1%と低い⁵。
- ・ また、自宅でインターネットに接続できない世帯は 5.7%、通信量を制限しなければならない世帯は 24.6%に上り、自宅でのオンライン学習が可能な条件は整っていない（図 18）。

表 8：自宅の部屋数と世帯人数の関係
(中学生以上で学校に通っている子どもがいる世帯)

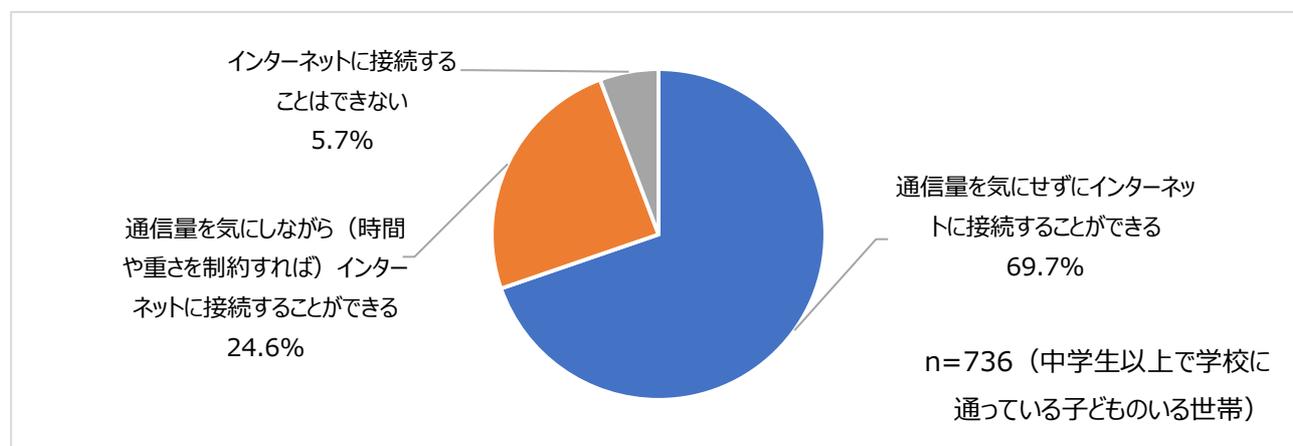
世帯人数よりも部屋数が少ない	36.4%
世帯人数と部屋数が同じ	31.5%
世帯人数よりも部屋数が多い	27.4%
不詳	2.3%
無回答	2.3%
計 (n=736)	100.0%

図 17：自宅に使えるパソコン・タブレットがあるかどうか



⁵ パソコンについて「1.自宅にあり、使うことができる」48.4%、「2.自宅にはあるが、使うことはできない」9.7%、「3.自宅にない」41.9%のうち、1と2の合計（全回答者 n=1816）。

図 18：自宅でのインターネット接続環境



回答者の声

- 元々狭い家で暮らしている中、近距離で子供が勉強したり遊んだりしてお互いに集中出来ない。狭い空間で仕事をしながら三食作り子供の勉強を見るのはかなり大変、ストレス。子供に何度も手を上げそうになった。関係の悪化は今も続いている。休みたい。（事務職＋その他職、正規職員＋自営、小学校低学年、40代）
- 学校は急に休みになり、給食がないので本当に大変だった。自治体によっては支援があるが、私の自治体はなかった。学校が休み中も課題を出すだけで一方的で、タブレットもパソコンもないのに課題はネットで出されていて困った。（事務職、正規職員、中学生、30代）
- 小学校が休業になりオンライン学習をするよう学校から言われました。動画で学べたりプリント学習ができたりと便利な物ですが、パソコンとプリンタがあってこそ役立つもので、我が家にはそういった設備がなく、子供には申し訳ない気持ちでいっぱいでした。（事務職、パート、小学校高学年、30代）
- オンライン授業も wifi 環境がないため子供達は受けられなかった。（事務職、パート、中学生・小学校低学年、40代）
- 子どもが学校に行けなくなった。タブレット、PC 無いため会話に入れずイジメに近い感じ。先生も生徒にランク付けしシングルの子は番外で相手にもしない。子供を守れてない自分が嫌で嫌で死にたい。（サービス職、パート、中学生2人・小学校高学年、30代）

4. 心理的ストレスの程度（こころの状態）

4-1 K6尺度による測定

- 本調査では、厚生労働省「国民生活基礎調査」等で用いられている K6 尺度を用いて心理的ストレス（こころの状態）を測定した。気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じているとされる「10 点以上」が 61.5% に上り、2019 年全国調査の 10.3%（20 歳以上）をはるかに上回った（P. 27 参考資料）。新型コロナウイルス感染症による雇用や収入への影響があった人は、なかった人よりも、10 点以上の割合が高い（図 19）。
- 2016 年「東京都子供の生活実態調査」でも同じく K6 尺度を用いて保護者の心理的ストレスが測定されている（P. 27 参考資料）。中学 2 年生の保護者で「10 点以上」の割合は、ふたり親（二世帯）9.9%に比べて、ひとり親（二世帯）は 15.5%と高いとされていたが、2020 年コロナ後の本調査では 61.5%に上った。重度精神障害相当とされる「13 点以上」は、2016 年東京都調査（中学 2 年生の保護者）ではひとり親（二世帯）8.3%、ひとり親（三世帯）9.6%だったのに対して、本調査は 44.7%である（図 20）。

図 19：こころの状態①（参考：厚生労働省「国民生活基礎調査」）

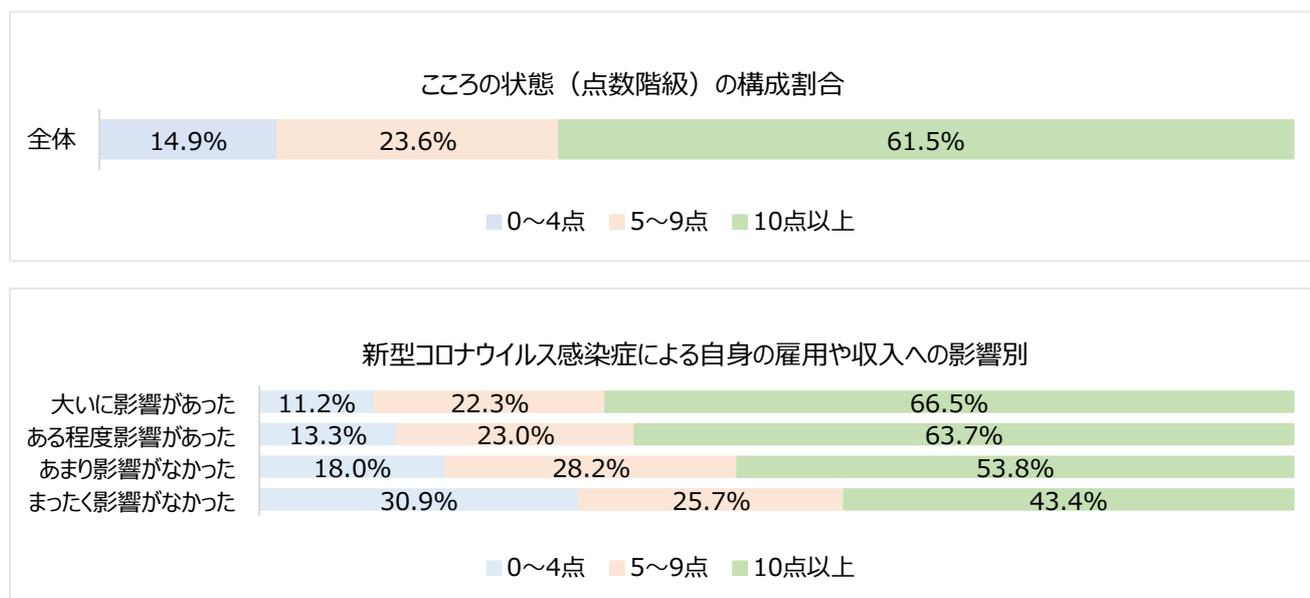
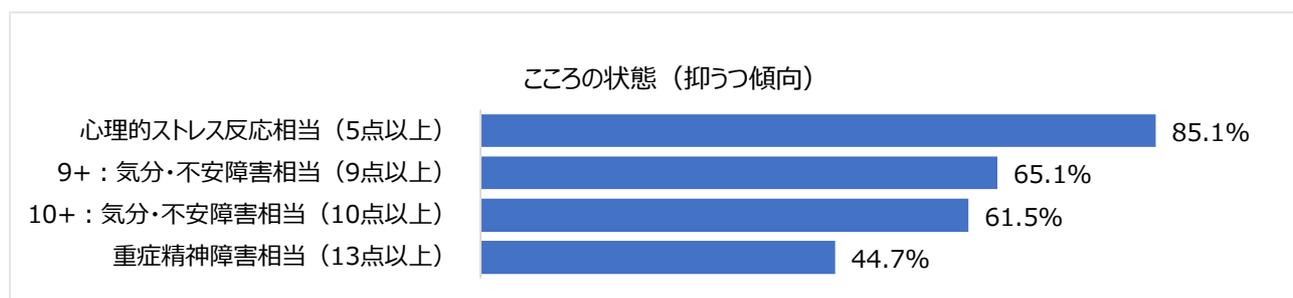


図 20：こころの状態②（参考：「東京都子供の生活実態調査」）



回答者の声

- 毎日、日本を含め世界中でコロナウイルスに感染し亡くなる人のニュースをみて、恐怖と不安が心に襲いかかりました。子供3人、周りに友達や親しい人がいない中で、子育てをしながら自分が感染したら、子供達はどうしよう…病院にきて面会もできないまま死んでしまったらなど、どんどん精神的にまいってしまい、今は心療内科に通院し睡眠薬など処方していただいています。心療内科に通って気がつきましたが、私のようにコロナで精神的にしんどくなって病院に通ってる方が、何名もいらっしゃいましたので、ひとり親の人の中にも、同じような方が多いかもしれません。（販売職、パート、高校生・中学生・その他の学校に在籍、40代）
- ホテル清掃の仕事をしていましたが、仕事がほぼなくなってしまい、収入が激減してしまいました。子どもは発達障害もあり、高校生ですが一日中口笛を吹いたり、意味不明な言葉を繰り返したり、指を鳴らしたり…。経済的に追い詰められてるときに二人きりでいると、自分がどうにかなりそうで怖かったです。また、子どもが飛び跳ねたりすることもあり、団地の下の階のお宅から警察に通報されることもあり、子どもが少し物音をたてただけでも大声で怒鳴ってしまう日々でした（今は学校が少しずつ再開され、いくぶんか気持ちが楽です）。いちばん大変だった時は毎日死にたいと思っていました。（サービス職、パート、高校生、40代）
- 安定した仕事も収入もあり、おそらく心配される度合いとしては低いと思う。が、コロナによって、これまで利用できたファミサポなどのちょっとした支援が受けられなくなったり、遠方の実家へ帰って息抜きができなくなったりと、心的ストレスが大きかった。そのストレスのはけ口が子どもに向かっていると感ずることもあり、孤立感は大きい。（専門技術職、正規職員、小学校低学年、未就学児、30代）
- 金銭的には特に困っていませんが、その分仕事を通常通り行わなければならない、かつ3歳男児を一人で育てていて、心と体を壊し、精神科医には「コロナ鬱」と診断され、自律神経失調症になってしまいました。本当に心も体もきつかったです。（販売職、正規職員、未就学児、30代）

5. 制度の認知とアクセス

5-1 各種制度の認知度

- 新型コロナウイルス対策や子育てにかかわる各制度について、知っている（聞いたことがある）か尋ねたところ、認知度が9割を超えたのは「特別定額給付金」「子育て世帯への臨時特別給付金」のみだった（表8）。本調査の対象者は当事者団体や支援者団体につながっているシングルマザーであり、各団体はメールマガジンやニュースレターでこれらの制度を積極的に紹介しているにもかかわらず、認知度は100%ではない。これらの制度を利用するには本人による申請が必要な場合、制度の存在を知らなければ、申請することができない。

表8：制度の認知度

制度	認知度	知っている（聞いたことがある）	知らない（聞いたことのない）
特別定額給付金	99.6%	1808	8
子育て世帯への臨時特別給付金	96.4%	1751	65
低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金	78.9%	1433	383
高等教育の修学支援新制度（2020年4月開始）	44.6%	810	1006
新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金	67.9%	1233	583
住居確保給付金	52.7%	957	859
市区町村の社会福祉協議会などで申し込む生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金）	69.7%	1266	550
市区町村の社会福祉協議会で申し込む生活福祉資金の特例貸付（総合支援資金）	48.6%	882	934
自分の市区町村の社会福祉協議会の存在	58.5%	1062	754

5-2 各種制度の利用度

- 制度を「知っている（聞いたことがある）」と回答した人に対して、自分が受けられるか相談や申請をしようとしたことはあるかを尋ねた。「住居確保給付金」では約2割が相談や申請し、11.7%は受けることができたが、9.7%は受けることができなかった。「相談や申請をしたかったが、できなかった」人は、住宅確保給付金で12.2%、生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金）で12.2%、生活福祉資金の特例貸付（総合支援資金）で11.9%と1割以上いた（表9）。

表9：制度の利用度

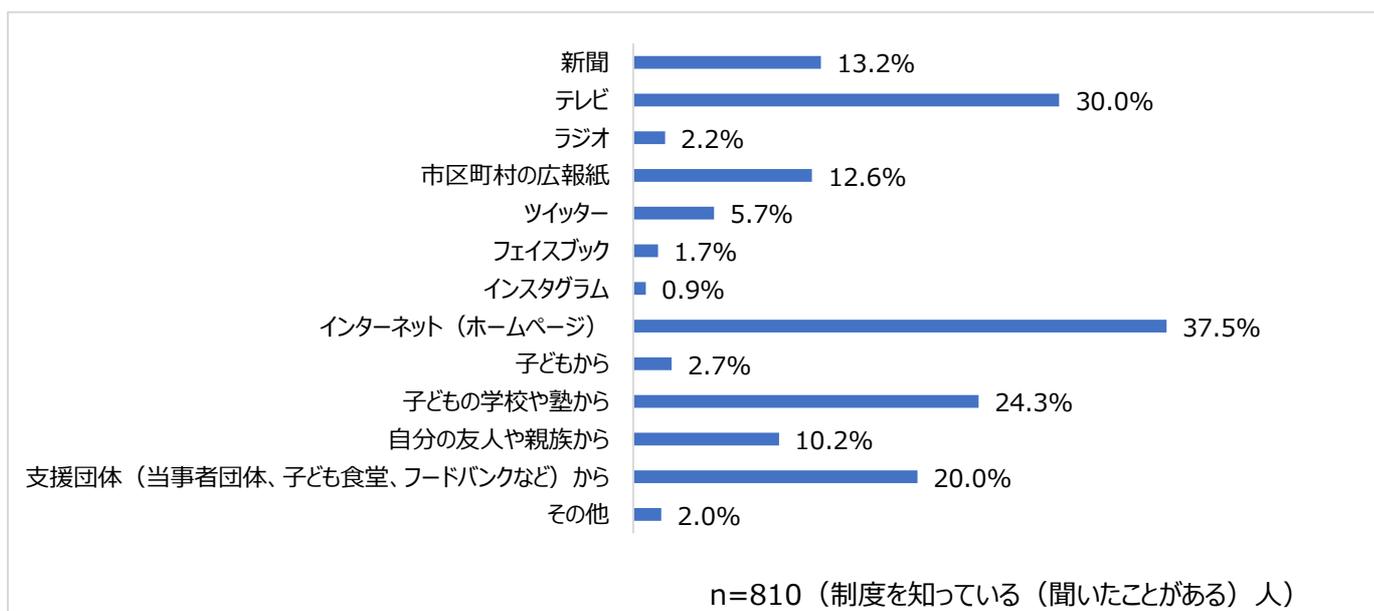
	住宅確保給付金	生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金）	生活福祉資金の特例貸付（総合支援資金）
知っている（聞いたことがある）	n=957	n=1266	n=882
1. 相談や申請をした結果、受けることができた	11.7%	15.5%	14.2%
2. 相談や申請をした結果、受けることができなかった	9.7%	6.0%	-
3. 相談や申請をしたかったが、できなかった	12.2%	12.2%	11.9%
4. 相談や申請をしようとしたことはない	66.4%	66.2%	73.9%
無回答	-	0.1%	-

- 「住宅確保給付金」、「生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金）」、「生活福祉資金の特例貸付（総合支援資金）」に関して、「相談や申請をしたかったが、できなかった」と回答した人に対し、その理由を自由回答で尋ねたところ、相談や申請にいく時間がない、精神的な余裕がない、子育てをしながら申請に出向けない、と言う声があった。過去に役所の窓口などで嫌な思いをした経験などから、勇気や気力がないという声もあった。また小さな自治体なので知り合いがいて相談できない、すでに借金をしており返済できるか不安といった理由も挙げられた（P.28 補足資料）。

5-3 制度を知ったルート

- 2020年4月から始まった高等教育の修学支援新制度の認知度は44.6%と低い。知っている人にこの制度を知ったルートを尋ねたところ、多い順としてインターネット（37.5%）、テレビ（30.0%）、子どもの学校や塾から（24.3%）、支援団体から（20.0%）であった。市区町村の広報紙（12.6%）よりもインターネットを通して制度を知っており、PCなどのインターネット接続環境は、子どもの学習環境にとどまらず、シングルマザーが制度や政策を利用できるかにも関わっている（図21）。

図21：2020年4月から始まった高等教育の修学支援新制度を知ったルート（複数回答）



回答者の声

- シングルマザーの家庭状況は、今現在新型コロナウイルスの影響で最悪な状態だと思います。仕事をしなければ食べさせていけないのに、休業やシフトを減らされたり。学校が休校なら食事代がかかる。学校再開なら学費がかかります。なぜ児童扶養手当の振り込み予定がすぐではないのか…。子供を危険から守らなければならない状態で。学校の再開は勿論納得ですが、1日100人以上でている現在、何故国が1人親の家庭に食材を配ることも出来ないのですか？ 私達は税金を支払ってきた。手当に充てられているのはわかりますが、小さいマスクを、不良品だらけのマスクを大量に無駄な時間をかけて配るのではなく、もっと必要な事があります。児童扶養手当に臨時で頂けるのは助かりますが、5万円なんて一瞬です。このような事を政府に伝えていただければと思います。（サービス職、アルバイト、小学校低学年2人、20代）

6. 各自治体の事例

6-1 自治体における取り組み

全国の自治体のなかには、早期から独自の支援策を打ち出している自治体もある。以下のような取り組みが周知されることで、より多角的な支援、また国による緊急支援や恒久的な支援につながることを期待される。

1. 東京都港区 # 子供の預かり

内容：親が新型コロナウイルスに感染した際、子どもの世話をできる人がいないという不安に応え、港区では18歳未満の子どもを対象にPCR検査で陰性だった場合、区が子どもを預かるという取り組みを開始している。（4月末開始）

2. 兵庫県明石市 # 給付金

内容：各地で子育て世帯への支援金の給付が行われているが、明石市では、休校や休業等によって、就業環境の変化による影響を特に受けやすいひとり親家庭等を対象に、児童扶養手当の上乗せを行った。4月には3万円、5月には5万円の追加支給を発表し、「困っている市民に手を差し伸べるのが行政の使命・役割」というメッセージも発信。

3. 東京都文京区他 # 学習支援

内容：オンライン学習環境の整備が課題となる中、5月の時点で、区内では豊島区、文京区、千代田区、渋谷区では既にタブレットなどの機器の配布や貸し出し等が行われていた。また、都以外の自治体でもオンライン学習の整備は進められており、熊本県熊本市など、先駆けてオンライン学習の環境整備が進められてきている地域もある。

4. 東京都品川区 # 学習支援 # 食糧支援

内容：生活保護を受けている、または所得上限を下回る家庭に、就学援助の一環として支援を開始。区独自に給食費を援助する制度に加え、学校生活に関わる費用などの援助を行なっている。（4月開始）

5. 福岡県古賀市 # 食糧支援

内容：子育て世帯やひとり親世帯への給付金に加え、家庭保育協力助成金などの支援を展開。特に、食糧に関しては、臨時休校中の配食事業を困窮家庭には無料で行い（3月開始）、その他にも、就学援助世帯に1人10キロのお米を届ける（5月開始）など、民間と連携して食材を供給するなどの取り組みを行なっている。

6. 埼玉県戸田市 # 食糧支援

内容：市の災害備蓄品やNPO法人や企業からの寄贈品を活用し、食の支援が必要な子育て家庭約200世帯に無料で食品を配布した。（5月）

7. 東京都 # 食糧支援

内容：臨時休校や休業によって多くのひとり親世帯が影響を受ける中、東京都ではひとり親家庭支援事業として、食料品などの生活必需品を届けるという取り組みを開始している。（7月開始）

【参考資料】 4-1 こころの状態（他調査）

■厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査の概況」 III 世帯員の健康状況（6 こころの状態） 20 頁

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/04.pdf>

■首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター「東京都子供の生活実態調査報告書【小中高校生等調査】」

2017年3月（2016年8～9月実施）第6部 保護者の状況 （2）保護者の抑うつ傾向 153 頁

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/syoushi/syoushi/oshirase/kodomos_eikatsujittaityousakekka.files/08dai6buhogosityanojoukyou.pdf

【補足資料】 5-2 各種制度の利用度

（制度に関する相談や申請をしたかったが、できなかった理由）

【住宅確保給付金】について、相談や申請ができなかった理由（自由記述例）

- 2年前に利用した事があるとの事で断られた。相談相手の態度が酷く精神的にやられてしまうのでもう行くことは出来なかった
- お金がないことを家主さんに知られたくなかった
- これ以上仕事を休めない
- コロナの中、混み合った市役所に行くのが怖かったことと、詳細がわからなかった
- 以前から市役所の対応、雰囲気相談しやすいものではないので。
- 一生に一回しか使えないと聞いて我慢した。
- 家を空けることができなかった
- 行く気力、電話する気力が出なかった
- 仕事の休みに合わせて予約をとるのが難しい
- 仕事を休むとその分、収入が減るから
- 子供がわちゃわちゃしてたり、精神的に余裕がなかった
- 子供の体調不良で相談予約が延期になった
- 失業して就職が決まりそれまでの翌月までの間、給料日まで収入はない。申請はしたいが窓口に行く平日の休みを取れない。休んでしまうと給料が少なくなってしまう。
- 借りない努力をしろと言われた。
- 障害を抱えてる子供なので連れて役所に行くのが難しかった。
- 相談のため外出することがこわかった
- 相談所が空いている時間に行けない
- 体調が悪く、休校と登園自粛で子供も家にいる為、相談に行けなかった。
- 対応がわるかったのでやめました。
- 行政はどこも対応がわるいです。
- 貸してやる感が凄くてやめました。
- 電話が繋がらないしわからないから
- 同じ小学校に通うシングルマザーの人から住居手当があると聞いたけれど、その人が申請した時に家族全員の通帳を見せてすべてのページをコピーされて、入出金について細かく説明させられた…などプライバシーに深くかかわる質問をされたと聞いて、私には精神的に耐えられないと感じたため申請を断念しました。
- 平日は仕事で相談できる時間がなく、またハードルが高い為、相談してもダメだろうと考えてしまい。
- 役所に行って相談しようとしたが、窓口が埋まっていて、待っていたんですが、ほかの予定もあり、仕方なく帰ってきてしまいました。
- 勇気と時間がない

【生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金）】について、相談や申請ができなかった理由（自由記述例）

- 1度給付を受けると、受けた記録がずっと残るのではないかと思ったから。
- かなり細かい質問があるようで、その為に時間を用意することは実質できないと感じた為。
- こどもが小さく一人で留守番ができない。連れていくにも感染の恐怖があり行けなかった。
- これを借りてしまうことで、進学資金の借入れが出来なくなってしまうのではないかと不安だったので。
- すぐもらえないと意味がないので
- 元々収入が低いだけであって、コロナで収入減になった訳ではないから
- ちゃんと返していけるのか不安。
- どこで話を聞けばいいのかわからない。仕事してるため、行ける時間が中々ない。話聞きに行っても受けられないだろうと諦めの気持ちもある。市役所職員の対応が不満に思うことがおおいから、中々行きづらい。
- まず電話した際「返してくださいね」と言われ嫌になりやめました。
- 以前に資金の申し込みをしたが、結局たらい回しのような扱いを受けたので。
- 以前に借入をして、完済していない
- 過去に借りた事があり現在返済途中だからです。
- 会社が休みを取らせてくれなかったため
- 結局は借金になり、今のキャッシング返済と二重返済になるのが怖かったので。
- 行く暇や執拗な書類をとる費用がなかった
- 行く時間がなかった
- 行ける距離じゃ無かった
- ひとり親であるが故、自身が感染した際に子どもの世話ができないことを懸念した。
- 子供が喘息持ちなのでコロナで外出しないようにしていた。バスに乗らないと行けない
- 子供を混雑する場所に連れ出すのが怖い
- 市役所に行くのに片道2時間かかるのと交通費がかかるため
- 市役所開所の時間、仕事があるため行けない
- 支出は増えたが収入は減っていないため。
- 時間が捻出できない。書類がややこしい。
- 時間が無い
- 借りたとしてもいつもギリギリの生活費なので後から返せないと思ったから。
- 借金になるのかと思うと怖くて踏み込めない。窓口に行きたくない。
- 借金を増やしたくなかった
- 借入してるところがあり返済が滞っているから
- 借入金があり、返済をしている状況のため、自分は借りれないと思っている。
- 小さい村なので社会福祉協議会に相談に行くのも恥ずかしく、また、家計の収入支出を詳細に開示しないといけな
い気がしてとても足が重いです。
- 小さな町では相談しにくい

【生活福祉資金の特例貸付（総合支援資金）】について、相談や申請ができなかった理由（自由記述例）

- 以前から何度か困って相談に伺っていますが、担当者が一見柔和だけど、偏見があるのか、陰険なやり方で嫌な想いをする事が毎回何かしらあり、その方しかいないので子供の大学費用に関する相談も行けませんでした。
- 以前に申し込みをしたが、たらい回しのような扱いを受けたので。
- 外出してコロナがうつるかもと思った
- 各種書類を揃えるのが困難
- 気力がない
- 緊急小口は郵送で申請出来たがこちらはできなかった。
- 社会福祉協議会の方々が、私が働いている飲食店のお客様が何名かおられるので、申請したかったが恥ずかしくて出来なかった。
- 結局申請の為、時間がかかるので急な生活費はすぐ引き出せるキャッシングに手を出してしまう。またそれを借りることにより返済がきちんとできるから不安だった
- 元の収入が低すぎて、申請しても通らなさそうだったから。
- 原則返済しなければいけないことを強調されたので、返済は難しいと思ったためです。
- 今後もっと大変になったときに今回受けたからと受けられなくなったら困るから
- 仕事で相談にいけない。
- 市役所に行くのに片道2時間かかるのと交通費も結構かかる。
- 支出は増えたが収入は減っていなかったからできないと思った
- 自分自身に勇気が持てなかった
- 借金になるのかと思うと怖い。不安。
- 借入してるところがあり返済が滞っているから
- 出費が増え生活は苦しくなったが、大幅な収入減少が無いため
- 小口現金貸付をしたのでそれ以上貸付すると返せるか不安だったので
- 小口融資を借りれないと駄目と言われた。
- 親族が社協の関係者なので、知られたくないから
- 前回の借り入れを滞納しているため
- 相談したくても、電話だと子供が騒いでて出来ない。
- 総合支援金の前にまず緊急小口資金を借りてという感じだった。緊急小口資金は窓口も混んでいて、子どもを連れて行って何時間も待つことができなかった
- 体調不良のため電話で相談しようとしたところ、断られてしまいました。
- 地元の人が相談員だから
- 返せるか不安なため諦めた
- 返済できるか不安がある。免除になるのであれば、と思う自分も気分がいいものではなくて。
- 返済免除にならなかつたら返済出来ないから
- 毎月普通に受け取れる給料が、その月ギリギリしかなく返せないと思ったので諦めました。
- 貰える訳ではないので、いずれ返さなくてはならない為、返せる保障がないから借りるのが怖い。
- 役所には知人がいたりで、相談に行きづらかった